

# 第4章. 下水道編

## 第5節 市営浄化槽事業



## 5 市 営 浄 化 槽 事 業

### 1 事業概要

#### ①概要

市が設置主体となって浄化槽を整備し、し尿と雑排水（工場排水、雨水その他の特殊な排水を除く。）を併せて処理することにより、生活排水の適正な処理の促進を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公用水域の水質の保全に資することを目的とし、平成22年4月から事業着手した。

また、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水で整備しない区域を対象として、申請により合併浄化槽を設置及び既存合併浄化槽の寄附受納を実施し、浄化槽の整備及び維持管理を行う。

#### ②分担金

浄化槽の設置に要する費用の一部を浄化槽使用者が負担する。

受益者分担金	5人槽		7人槽		10人槽		11人槽以上	
	～H26.3	H26.4～	～H26.3	H26.4～	～H26.3	H26.4～	～H26.3	H26.4～
	120,000円	2,571円	150,000円	2,571円	200,000円	9,669円	17,400円	17,897円

#### ③使用料

保守点検や消毒薬品の補充、清掃、法定検査など、法律で義務付けられた維持管理費の一部を浄化槽使用者から徴収する。

人槽区分	使用料/月		人槽区分		使用料/月		人槽区分	使用料/月	
	～H26.3	H26.4～	～H26.3	H26.4～	～H26.3	H26.4～		～H26.3	H26.4～
5人槽以下	2,500円	2,571円	16～20人槽	9,400円	9,669円	36～40人槽	17,400円	17,897円	
6～7人槽	3,000円	3,086円	21～25人槽	12,200円	12,548円	41～45人槽	19,000円	19,543円	
8～10人槽	4,000円	4,114円	26～30人槽	14,200円	14,605円	46～50人槽	20,600円	21,188円	
11～15人槽	8,200円	8,434円	31～35人槽	15,800円	16,251円	51人槽以上	当該浄化槽の維持管理費用を考慮し定める		

### 2 事業計画

#### ①整備目標数

新規整備対象戸数（基数）約5,900基のうち、事業開始後15年で累計3,600基を浄化槽整備目標とする。（単位：基）

新規整備対象戸数	旧佐賀市	旧諸富町	旧大和町	旧富士町	旧三瀬村	旧川副町	旧東与賀町	旧久保田町	合計		摘要
									2,552	93	
新規設置計画	1,554	57	1,251	6	213	500	16	3	3,600		(H22～H36)

#### ②寄附受納目標数

帰属対象戸数（基数）約1,900基のうち、事業開始後10年で累計1,600基を浄化槽整備目標とする。（単位：基）

既存浄化槽戸数	旧佐賀市	旧諸富町	旧大和町	旧富士町	旧三瀬村	旧川副町	旧東与賀町	旧久保田町	合計		摘要
									810	33	
寄附受納計画	673	28	483	62	117	216	19	2	1,600		(H22～H31)

### 3 整備状況

#### ① 市設置基数

年度 人槽区分	H22	H23	H24	H25	累計
5人槽	94	116	105	118	433
6～7人槽	122	109	120	102	453
8～10人槽	9	4	8	14	35
11～20人槽	5	6	5	5	21
21～30人槽	2	4	3	1	10
31～40人槽	2	1	2	2	7
41～50人槽		1			1
51人槽以上				2	2
年度計	234	241	243	244	
累計	234	475	718	962	962

#### ② 帰属（寄附）基数

年度 人槽区分	H22	H23	H24	H25	累計
5人槽	41	38	52	11	142
6～7人槽	234	176	127	43	580
8～10人槽	124	74	50	20	268
11～20人槽		3	1	2	6
21～30人槽	2		4	3	9
31～40人槽			1	1	2
41～50人槽			1		1
51人槽以上					
年度計	401	291	236	80	
累計	401	692	928	1,008	1,008

#### ③ 市管理基数（①と②の合計から廃止分を除いた基数）

年度 人槽区分	H22	H23	H24	H25	累計
5人槽	135	154	157	129	575
6～7人槽	356	285	247	145	1,033
8～10人槽	133	78	58	34	303
11～20人槽	5	9	6	7	27
21～30人槽	4	4	7	4	19
31～40人槽	2	1	3	3	9
41～50人槽		1	1		2
51人槽以上				2	2
年度計	635	532	479	324	
累計	635	1,167	1,646	1,970	1,970

#### 4 普及状況

年度	H22	H23	H24	H25
① 行政区域内人口（人）	236,344	236,122	236,017	235,469
② 浄化槽区域内人口（人）	26,230	26,382	24,656	26,033
③ 市設置分	840	844	843	866
④ 帰属分	1,577	1,081	808	260
⑤ 単年度	2,417	1,925	1,651	1,126
⑥ 累計	2,417	4,342	5,993	7,119
普及率	1.02%	1.84%	2.54%	3.03%
⑦ 行政区域当たり	9.21%	16.46%	24.31%	27.35%
⑧ 浄化槽区域当たり				

⑦=⑥÷① ⑧=⑥÷②

#### 5 建設事業投資状況

(単位：千円)

区分 年度	建設事業費			財源					内訳	
	補助対象 単 （工事関連）	単 独 （その他）	独 計	国庫補助金	県補助金	企業 債	受 分 担	そ の 他	受 分 担	そ の 他
H22	184,041	17,399	0	128,170	0	33,800	23,968	15,502		
H23	191,869	16,054	32	66,500	0	103,600	32,942	4,913		
H24	182,101	0	20,225	58,650	0	103,100	36,498	4,078		
H25	208,833	0	16,976	60,649	0	120,500	40,001	4,659		
計	766,844	33,453	37,233	313,969	0	361,000	133,409	29,152		

## 6 水洗便所改造資金融資あっせん状況

### ① 融資あっせん制度の概要

○融資あっせん額

便槽または既存単独処理浄化槽1ヶ所につき600千円を限度

便槽または既存単独処理浄化槽に接続するトイレが2ヶ所以上ある場合は、2ヶ所目から300千円×トイレ数を上記の600千円に加算する。(ただし、1工事当りの限度は2,000千円)

○利子補給額

600千円の融資額における利子額を限度

### ② 融資あっせん及び利子補給状況

上段：単年度  
下段：累計

項目	年度				
	H22	H23	H24	H25	
融 資 あ っ せ ん	件数	3 3	1 4	1 5	1 6
	金額 (千円)	1,600 1,600	900 2,500	600 3,100	1,100 4,200
利子補給	件数	0 0	0 0	0 0	1 1
	金額 (円)	0 0	0 0	0 0	23,531 23,531

## 7 使用料収入状況

区分	年度	有収水量 m <sup>3</sup>				
		H23	H24	H25		
現 年 度 分	調 定 額	65,921	401,732	577,253		
	収 入 済 額	35,500,400	53,183,640	67,116,970		
滞 納 繰 越 分	調 定 額	28,509,800	44,286,280	56,323,135		
	収 入 済 額	15,000	6,990,700	8,948,360		
合 計	調 定 額	35,515,400	60,174,340	76,065,330		
	収 入 済 額	28,524,800	51,228,980	65,138,575		
	収 入 未 済 額	6,990,600	8,948,360	10,926,755		

合計収入未済額＝調定額－収入済額－不納欠損額＋還付未済額

## 8 企業債に関する調

(単位：千円)

区分	年度	H22	H23	H24	H25
企業債発行額		33,800	103,600	103,100	120,500
内 訳	財政融資	33,800	103,600	103,100	120,500
	地方公共団体 金融機構	0	0		
	その他金融機関	0	0		
企業債元利償還額		0	508	2,256	3,821
内 訳	元金	0	0	0	0
	利息	0	508	2,256	3,821
企業債現在高		33,800	137,400	240,500	361,000

